

相 談 員 会 報



身体障害者相談員全国連絡協議会

会 長 あ べ か ず ひ こ
 阿 部 一 彦

はじめに、本年3月に発生した岩手県大船渡市の山火事により被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

さて、近年は、猛暑、大雨、大雪等の気候変動により私たちの暮らしに様々な影響があるなか、地域で相談活動にご尽力いただいている障害者相談員の皆さま並びに相談員の方々を支えていただいている障害者相談員連絡協議会並びに日身連加盟団体の皆さまに、心より感謝申し上げます。

皆さまの活動が、地域の「つながり役」となり、障害に対する理解の輪を広げ、障害のある人の孤独・孤立対策と安全で安心な地域生活に寄与できるよう、日身連並びに本協議会の役割として鋭意努力して参りました。今後も、皆さまと強い連携のもと、障害者相談員活動の一層の促進に努めるとともに、皆さま方におかれましては、障害のあるピアな立場の相談員として、日々の自己研鑽をお願い申し上げ、ますますのご活躍を期待いたします。

生活のしづらさなどに関する調査結果の公表

厚生労働省は、令和 6 年 5 月 31 日、「令和 4 年生活のしづらさに関する調査(全国在宅障害児・者等実態調査)」の結果を公表しました。この調査は 5 年に一度、障害者施策の推進に向けた検討の基礎資料とするため、在宅の障害児・者等(難病等患者やこれまでの法制度では支援の対象とならない方を含む。)の生活実態とニーズを把握することを目的に実施されています。

調査結果によると、在宅の障害者手帳の所持者数は推計で 610 万人、うち身体障害者手帳所持者は 415.9 万人、これに施設入所者 7.1 万人を加えると、総数 423 万人となります。年齢階層別にみると、65 歳以上が 71.2%となり、知的や精神障害の手帳所持者と比較すると高齢者の占める割合が高くなっている状況です。また、今回、新たな質問「特に必要と考えている支援はどのようなことか。」が加わり、13 分野合計 35 項目の質問からなっています。

新たな問いに対する回答は、「手当・年金・助成金等の経済的援助の充実」が一番多く、次に「身近な医療機関に通院し医療を受けること」「医療費の負担軽減」「災害時、緊急時の情報提供、通信体制、避難誘導対策の充実」「外出・移動の支援」「道路、交通機関、公共施設等を利用しやすくすること(バリアフリー等)」の順となりました。地域生活をおくる上で重要な医療支援、災害対応があげられ、それらを支える経済支援と移動支援を求める回答となりました。なお、本調査は、厚生労働省関連サイトからご覧いただけます。

災害について考える

日身連では、災害をテーマに、8 月 8 日、初の作業部会をオンライン開催しました。大規模災害に見舞われた時、被災障害者の方々等が抱える課題や問題を再確認するとともに、課題解消の提案や障害者団体としての取組、ネットワークのあり方などについて考えました。

作業部会は基調報告から始まりました。能登半島地震で被災地となった石川県から田中弘幸氏(石川県身体障害者団体連合会会長)に今回の大規模地震による被災状況について報告いただきました。田中氏からは、会員の約 3 割の方が何らかの被害に遭われていることや、人的被害、住家被害、避難所の解説状況、ライフライン等の現況等について写真やデータを使い報告いただきました。

報告後は、オンライン参加者の皆さまをつなぎ意見交換を行いました。皆さまからは、災害経験からみえた課題や不安に関する声が具体事例として紹介されたほか、地域のつながり、コミュニケーションの重要性や行政機関機能の課題、避難誘導や避難所における障害理解の認識不足等による課題等について情報共有しました。

障害者を取り巻く障害者施策と環境整備の動き

令和 6 年 4 月 1 日に改正障害者差別解消法が施行され、これまでも増して、国や民間企業において、障害者等を取り巻く環境整備に関する検討会やヒアリングが行われました。安心して生活できる環境づくりは、共生社会の実現に不可欠です。令和 6 年度に開催された主な会議やヒアリングをご紹介します。

＝ TOTO 次期建築設計基準改正に伴う意見交換会 ＝ 8 月

TOTO では、車いす使用者トイレの設置数拡充に伴い、使用される方にとり必要な設備が設置された使いやすい空間、事業者にとって建築物に設置しやすい空間を主眼に、意見交換を重ねてきました。意見交換会では、次期建築設計基準の改正に向けた意見のほか、車いす使用者便房空間確保に関する提言や、車いすトイレに設置されている大型ベッドの使用状況やニーズ等に関する要望、今後の車いす使用者トイレに求めること等について協議され、日身連からは改正基準をさらに進め、一般トイレがある場所には車いす使用者用トイレを設置されるべきと意見を述べました。

＝ 国土交通省 鉄軌道のバリアフリー化推進に関する団体ヒアリング ＝ 9 月

バリアフリー法に基づく移動等円滑化の促進に関する方針の第 3 次整備目標が、令和 7 年度までとなっていることから、令和 8 年度以降の新たな整備目標の検討が開始されました。検討の上で、目標や施策の方向性について、よりよい検討を行うことを目的に当事者団体を対象にヒアリングが行われました。日身連では、ヒアリングに先駆け、正副会長会と組織体制強化及び障害者施策に関する検討委員会のメンバーで、①鉄軌道分野におけるバリアフリー化の評価、②令和 8 年度以降の基本方針の目標設定の目指すべき整備水準や推進すべき施策、③地域特性を踏まえたバリアフリーのまちづくり、心のバリアフリー推進と ICT の活用等をテーマに意見交換を行いました。出席者からは、増加傾向にある無人駅の問題や都市部と地方部での整備格差、ICT の活用における利用者側からの課題等について意見や提案、要望が出され、これらの意見要望をまとめ、国交省でのヒアリングで意見を述べました。

＝ 国土交通省 バリアフリー法及び関連施策のあり方に関する検討会 ＝ 11 月

国土交通省では、バリアフリー法に基づき、障害当事者等が参画し、公共交通事業者が新たに旅客施設や車両等を整備・導入等する際に、義務として遵守しなければならない基準を制定し、障害者や高齢者等多様な利用者ニーズに応えるために、既存を含めた旅客施設や車両等に係るバリアフリー整備の具体的なあり方を示した「公共交通機関の旅客施設・車両等・役務の提供に関する移動等円滑化整備ガイドライン」を策定しています。これらの基準等は、社会情勢の変化や技術向上等にあわせて見直し、公共交通機

関におけるバリアフリー水準のスパイラルアップが図られています。今回の開催された検討会では、地域特性を踏まえたバリアフリーまちづくりや心のバリアフリーの推進、ICT 活用・当事者参画の推進のあり方について、当事者、事業者、有識者ごとに意見交換が行われました。日身連も参加し、地域特性を踏まえた当事者参画のなかでの丁寧な協議や ICT 活用において誰も取り残される状況を生まないようにすること等を意見しました。

＝ 内閣府 偏見や差別のない共生社会の実現に向けたヒアリング ＝ 11 月

旧優生保護法最高裁判決を受け、全閣僚を構成員とする会議体を設置し、偏見・差別や優生思想の根絶に向け、教育や普及を含めた取組強化の検討を行うにあたって、内閣府で障害者団体への個別ヒアリングが行われることから、日身連では、正副会長会及び組織体制強化及び障害者施策等に関する検討委員会による合同会議を開催し、障害に対する偏見差別が解消されない要因や偏見差別を解消するための方策等について意見交換を行いました。意見交換では、具体的な方策に関する議論が低迷しているなかで官民一体となって偏見や差別が解消されることを期待したいとする一方で、障害や障害者に対する正しい知識や理解不足により日常的に偏見や差別が根づいてしまってきたこと、誤解が誤解を生む社会の縮図等が起因しているのではないかと発言がありました。また、学校や職場、旅館ホテルや店舗、移動時や避難所等での具体的な偏見や差別事例や体験等が出されました。偏見や差別解消に向け、幼児教育からの体験学習等の取組強化や行政主導によって地域住民が集まれる場を多く作ることや、まちづくりへの参画により、地域の一員として一緒に考えることが有益だと提案がありました。さらに障害者自身が困っていることを周りに伝えるコミュニケーション能力を培うことの重要性等も上げられました。意見交換での発言内容を集約し、後日、内閣府でのヒアリングで意見を述べました。

＝ 厚生労働省 宿泊施設の接遇研修内容の改善にむけたヒアリング ＝ 12 月

障害者や高齢者、患者等が宿泊施設の滞在時において、どのようなサービス提供が必要か、その具体的な接遇内容を盛り込んだ宿泊施設向け接遇研修ツール作成のための検討会が開かれ、日身連をはじめとする構成員以外の障害等関係団体を対象にヒアリングが行われました。日身連では、ヒアリングに先駆けて、加盟団体の協力を得てアンケート調査を実施しました。アンケート回答では、滞在中の具体的な支援に関する意見や、障害特性に対応した接遇のあり方、従業員スタッフとの良好なコミュニケーションの構築の必要性等さまざまな意見や提案が寄せられました。加えて、接遇だけでなく、施設設備の改善を求める声もありました。また、団体旅行で健常者の同行を条件とされたといった具体的な事例もありました。ヒアリングでは、アンケート結果を踏まえ、接客シーンごとの接遇に関する困り事や提案等について事例を交えながら意見要望しました。

令和 6 年度 研修会及びセミナー等の開催状況

コロナ禍を経て、対面での研修会が戻ってきました。また、対面だけでなく、ICTを活用した研修会の開催も増えています。そうした中で、今年度も様々な研修会等が開催されました、企画運営された加盟団体関係者の皆さま、ご苦労さまでした。また、ご参加いただいた皆さま、どうもありがとうございました。

令和6年度身体障害者相談員研修会

全国6ブロックで企画・開催、1500 人超の方にご参加いただきました

■東北・北海道ブロック 令和 5 年 10 月 18 日 ホテルライフオーポート札幌(北海道札幌市)

- ・基調講演 1 「障がい者を災害弱者にしないために」

講師 住友静恵氏 北海道防災教育アドバイザー、気象予報士

- ・意見交換「各県市の災害時における障がい者対応について」

進行 住友静恵氏

発表 岩手県、宮城県、秋田市、仙台市、山形県、札幌市

■関東甲信越静岡ブロック 令和 6 年 8 月 2 日 ホテルレイクビュー水戸(茨城県水戸市)

- ・講演「当事者の声を聴く～相談員の役割と求められる技術とは～」

講師 竹之内章代氏 東北福祉大学総合福祉学部社会福祉学科教授

■中部ブロック 令和 6 年 11 月 11 日 ホテルフジタ福井(福井県福井市)

- ・講演「補装具費支給制度について」

講師 徳井亜加根氏 厚生労働省障害保健福祉部企画課自立支援振興室福祉用具専門官

- ・講演「大規模災害から命を守る災害への備えー誰もが助かるためにー」

講師 花房八智代氏 NPO 法人災害看護研究所副理事長

■近畿ブロック 令和 6 年 12 月 3 日～9 日(動画配信) 大阪府

- ・講演「改正障害者差別解消法の施行について」

講師 古屋勝史氏 内閣府政策統括官(共生・共助担当)付参事官(障害者施策担当)

■中国・四国ブロック 令和 6 年 9 月 27 日 高知県立ふくし交流プラザ(高知県高知市)

- ・講演「改正障害者差別解消法の課題～不当な差別的取り扱い、合理的配慮の正しい理解」

講師 田中伸明氏 弁護士、日本障害フォーラム政策委員会委員長

- ・事例発表「パラスポーツの交流を通じた相談員活動」

発表者 宮本友和氏 梶原町身体障害者相談員

■九州ブロック 令和 7 年 1 月 27 日～28 日 宮崎市民文化ホール(宮崎県宮崎市)

- ・講演「相談員支援体制の充実強化と身体障害者相談員について」
講師 小川陽氏 厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課地域生活・発達障害支援室
相談支援専門官
- ・研究部会 1 「障害者相談員活動の活性化について」
パネラー 佐賀県、長崎県、福岡市

講演や研修会をオンラインで配信

参加、視聴いただいた皆さま、ありがとうございました！

◇ 障害者 110 番研修会

令和 6 年 9 月 11 日、AP 東京八重洲を会場に、対面とオンライン併用で障害者 110 番研修会を開催しました。今年は、初めての試みとして ZOOM のブレイクアウトルーム機能を使い、グループワークを行いました。前半に「リピーター相談者の対応について」、後半に「障害者 110 番事業を知ってもらうために」をテーマに、6 グループに分かれ、ディスカッションを行いました。参加された方からは、「他県の現状や取組について知ることができ参考になった」「今後の相談員活動のヒントになる意見が聞け勉強になった」といった感想や、「相談員が直面している課題について、掘り下げていく研修会を今後も開催してほしい」といった声がありました。参加者は 45 名、日身連からは阿部一彦会長、浅香博文副会長(中央障害者社会参加推進協議会部会委員)が出席しました。

◇ シンポジウム 障害者権利条約総括所見を身近なものとして考える ～障害のある方の暮らしからみえること～

令和 7 年 2 月 20 日、AP 東京丸の内を会場に、こくみん共済 coop・全国生活協同組合連合会の助成事業としてハイブリッド開催しました。

はじめに、尾上浩二氏(内閣府アドバイザー、DPI 日本会議副議長)に「障害者権利条約を道しるべとして」と題し、基調講演いただきました。ご自身の経験をもとに、障害者権利条約の採択までの経緯等や、東京オリパラを契機とするバリアフリー整備の進展、広がり始めた文化芸術の鑑賞等にかかる合理的配慮の企業の取組等についてお話をお伺いしました。講演後には、阿部一彦日身連会長の進行とコメンテーターに尾上浩二氏に加わっていただき、3 名のパネリスト(浅香博文氏／札幌市身体障害者福祉協会会長、小西明子氏／東京都身体障害者団体連合会専務理事、宿谷辰夫氏／全日本難聴者・中途失聴者団体連合会理事長)を迎えて、バリアフリー(まちづくり、障害理解、情報アクセシビリティ・コミュニケーション)について、それぞれの体験や経験、取り組んできた活動、そして、ご自身が感じている思い等についてディスカッションを行いました。障害のある人にとっての不便や困り事の解決は、誰にとっても暮らしやすい社会につながるからこそ、一層の相互理解と取組を推進することが大切だと、シンポジウムを締めくくりました。

◇ 障害者社会参加推進事業実施団体 全体会

令和 7 年 2 月 26 日、AP 東京八重洲を会場に、「障害者社会参加推進事業の今後の展望～障害理解を拡げるために」と題し、令和 6 年度障害者社会参加推進事業実施団体全体会をオンライン開催しました。プログラム前半は、川部勝一氏(厚生労働省社会保健福祉部企画課自立支援振興室長)を講師に、障害者を取り巻く状況と中央障害者社会参加推進センターに期待することをテーマに講演をいただきました。講演後は、地方障害者社会参加推進センターの 3 団体の方から、障害理解の促進にむけ、センター事業として取り組んでいる事例を発表いただきました。また、2 名の方からの指定発言と意見交換が行われました。川部氏にはオブザーバーの立場からコメントをいただくとともに、浅香博文副会長(中央障害者社会参加推進協議会部会委員)に総括をいただきました。

休憩をはさみ、午後のプログラムでは、2 つのグループに分かれ、①障害理解の促進に関する取組と、②より多くの地域の人とつながるためのテーマにグループワークを行いました。参加者からは、「障害者を取り巻く環境の説明が分かりやすく、参考になった」「事例発表が素晴らしかった。取り入れられる事例を取り入れていきたい」といった意欲的な意見がありました。

相談活動にお役立てください！

■消費者被害見守りネット情報

インターネットや送り付け商法等の消費者トラブルが増加傾向です。困ったときは地域の消費生活センターに相談できるほか、国民生活センターの「見守り新鮮情報」も有益です。また、日身連 HP でも「見守り新鮮情報」を掲載したり、加盟団体へ情報提供しています。国民生活センターのホームページは、以下サイトでご覧いただけます。同センターの「見守り情報」のコーナーでは、そのほかにも「見守り」の活動に役立つ情報が掲載されていますので、ぜひご活用ください。

※ 国民生活センター ホームページ: <https://www.kokusen.go.jp/mimamori/index.html>

■障害者相談員活動ハンドブック

障害者相談員の心構えや相談活動の基本や相談方法のほか、役立つ法制度、相談機関窓口を分かりやすくまとめた携帯ハンドブックです。研修の教材としても活用できます。

※ お申込みは日身連事務局まで。

身体障害者相談員全国連絡協議会理事会 報告

令和 7 年 2 月 28 日、身体障害者相談員全国連絡協議会理事会がオンライン開催され、

令和 6 年度身体障害者相談員全国連絡協議会事業報告案及び決算見込みと、令和 7 年度同協議会事業計画案及び予算案について審議され、全会一致で了承されました。

審議終了後は、障害者相談員の方々を支える地域の協議会の活動について意見が交わされたほか、相談員活動における課題(相談員の周知広報や高齢化問題、個人情報保護条例による弊害等)について協議が行われました。また、来年度は、各協議会(加盟団体)での相談員の研修事業の把握と情報共有等についても意見が交わされました。当日の出席者は、阿部一彦協議会会長、伊藤英紀理事／東北北海道、種村朋文理事／関東甲信越、加賀時男理事／中部、手嶋勇一理事／近畿、岡村隆次理事／中四国、佐藤和夫理事／九州、前田保監事、身体障害者相談員関連を担当している岡本敏美日身連副会長の皆さまです。

【令和 7 年度資金収支予算書案(理事会資料より)】

(単位:円)

勘定科目		前年度予算額	当年度予算額	増額
収入	協議会会費収入	630,000	600,000	-30,000
	合 計	630,000	600,000	-30,000
支出	職員給料	180,000	180,000	0
	旅費交通費	15,000	8,000	-7,000
	事務消耗品費	30,000	10,000	-20,000
	印刷製本費	120,000	120,000	0
	通信運搬費	85,000	82,000	-3,000
	賃借料	20,000	20,000	0
	土地建物賃借料	180,000	180,000	0
	合 計	630,000	600,000	-30,000

《本協議会・事業活動による収支分抜粋》

テキストデータ無料Eメールサービスのご案内

身体障害者相談員全国連絡協議会では、このたび発行いたしました「相談員会報」を視覚障害のある皆様にご愛読いただけるよう、本号のテキストデータをEメールにてお送りしています。ご希望の方は、以下、本協議会事務局までご連絡ください。

相 談 員 会 報 第 26 号

発行日 令和 7(2025)年 3 月 31 日

発行所 東京都豊島区目白 3-4-3 デアダンクビル 4 F

発行人 日本身体障害者団体連合会内身体障害者相談員全国連絡協議会

TEL 03-3565-3399 FAX 03-3565-3349

E-mail jfod@nissinren.or.jp <https://www.nissinren.or.jp>